

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成 29年 12月 5日 (火)

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	華の浦	種 別	障害者支援施設
代表者氏名	施設長 湯面 桂子	開設年月日	昭和47年6月1日
設置者	山口県社会福祉事業団	定員(利用人数)	34名(30名)
所在地	〒747-0833 防府市大字浜方205-1		
電話番号	0835-22-3280	FAX番号	0835-22-3279
ホームページアドレス	<a href="http://jigyoudan-yg.jp/hananoura/">http://jigyoudan-yg.jp/hananoura/</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

- 平成29年5月に施設の新築移転が行われ、障害者支援施設「華の浦」として新たなスタートを切ったところですが、確立された理念と計画的かつ具体的な中長期計画及び事業計画のもと、着実な施設経営が実施されていることが確認できました。
- 障害児施設時代から通算すると、5回目の第三者評価の受審であり、各種規程・マニュアルは、ほぼ完成されています。さらに、毎年の自己評価や利用者満足度の調査など、サービスの質の向上のための取組が、PDCAサイクルのもと組織的かつ継続的に実施されていることは高く評価されます。
- 平成29年度から会計監査人が設置されるなど、ガバナンスとコンプライアンスの視点で健全な組織運営が行われています。また、職員間の良好なコミュニケーションのもと、情報共有の徹底が図られており、風通しの良い職場風土が構築されていることは高く評価されます。
- 中期経営計画に基づき園舎が新築移転され、全室個室化や風呂やトイレの環境改善によりプライバシー保護がなされるとともに、利用者の快適性が高められたことは高く評価されます。

#### ◇改善を求められる点

- 県内初の障害児者併設施設として、今回の新築移転により障害者支援部門が建物構造上でも体制上でも独立したのを契機に、契約施設として、利用者の福祉サービス選択に必要な情報を、公共施設等に提供することを期待します。
- 障害児部門と障害者部門が分離したことで、支援者の意識や支援内容のシフトチェンジを図ることが必要です。特に利用者のエンパワメントに係る視点や、自立支援等のための地域移行を見据えた、社会性の取得に係る視点を更に高めた支援内容の確立に期待します。
- 利用者個々のサービス管理にあたって、利用者のニーズを大切にしたい支援計画のあり方、家族や地域の関係機関との連携強化など、更なるケアマネジメントの充実を期待します。
- 利用者が今後10年20年と滞在する可能性があります。中長期計画の中にグループホームの開設があることから、個々の利用者のニーズとして地域移行をプラン化するのはいずれからであると思われます。長期滞在する利用者のニーズを、今後さらに現実のものとして引き出し、中長期計画に盛り込む努力を期待します。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

はなのうら・華の浦は、県内唯一の児者併設施設として、平成29年5月に移行し再出発したところです。

華の浦では、障害者部門が分離したことで、支援者の意識や支援内容のシフトチェンジを図っているところです。「コミュニケーション」「主体性」「エンパワメント」をキーワードに、利用者寄り添いながら利用者の思いを引き出し、利用者が生き甲斐を持って楽しく過ごせるよう支援内容の確立を目指したいと思っております。また、新築移転を契機に、今後は障害者支援施設として各関係機関に広く情報提供をしていきたいと思っております。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	9	b	0	c	0	Na	0
<p>●理念・基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童と大人の分離の年にあたり、「その人らしさを大切に」という法人の理念を、「障害者支援施設華の浦」としての立ち位置で受け止め、「選ばれる施設づくり、地域と歩む施設づくり」を模索しておられる努力が感じ取れました。</li> </ul> <p>●経営状況の把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年5月に施設の新築移転が行われたことに伴い、安定的な経営に向けて、利用率の向上を具体的目標と定め、数値化、共有化されていることは高く評価されます。</li> <li>・定期的な第三者評価受審のほか、毎年施設の自己評価や利用者・家族を対象にした満足度調査が実施されており、サービスの質の向上のための取組が組織的に機能していることは高く評価されます。</li> <li>・重度化する利用者のニーズと地域の福祉ニーズにどのように対応していくのかということと、施設の利用率を高めることには今後の課題です。</li> </ul> <p>●事業計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価を受審することで、自己評価との相違をサービス向上委員会で見直し、マニュアル等を整備されてきています。この熱意は非常に高く評価されます。</li> <li>・法人として理念や基本方針が確立・周知されているとともに、「障害者支援施設華の浦」の稼働率の数値目標の設定や、新築移転等を盛り込んだ中期経営計画を策定され、事業計画も職員参画のもと見直しが行われ、職員が理解していることは高く評価されます。</li> </ul> <p>●福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在3期目(平成26～30年度)の中長期計画のもと、3つの基本目標ごとに具体的な取組と数値化された目標が設定されており、PDCAサイクルに基づき着実な施設経営に取り組まれていることは高く評価されます。</li> </ul>								

II 組織の運営管理	a	18	b	0	c	0	Na	0
<p>●管理者の責任とリーダーシップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長のリーダーシップのもと、各種ワーキングチームを設置してマニュアルの充実や、毎年自己評価を全職員が実施するなど、事業計画に基づくサービスの質の向上に取り組み、成果をあげていることは高く評価されます。</li> <li>・施設の雰囲気と職員からのヒアリングを通して、風通しの良い健全な職場風土が構築されていることが窺え、施設長を中心とした組織の運営管理への努力は高く評価されます。</li> </ul> <p>●福祉人材の確保・養成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画により社会福祉士、介護福祉士資格取得者の増員計画が策定されており、「事業団職員研修実施要綱」に基づいて研修を総合的に実施し、具体的数値目標が示されています。また、研修マニュアルが細かく整備されると共に、意欲的に資格を取得出来るように助成制度が整備されています。</li> <li>・「期待される職員像」を明確にし、人事考課制度を導入して総合的人事管理を行っています。</li> <li>・職員個々の「個人研修・評価シート」が作成され、施設長が評価を行うなど、職員の質の向上のための体制が確立されています。また、新人に対してはチューター制度の導入や自己申告書の活用等、育成と定着への工夫が見られます。</li> <li>・年間を通じ、多くの実習生やボランティアを受け入れており、その体制も整備されています。このような福祉人材育成と地域福祉の推進に向けた積極的な姿勢は高く評価されます。</li> </ul> <p>●運営の透明性の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務管理体制の整備に関する要綱は、管理者の責任を明確にする規定で、これにより管理者は法令順守を内外に明確にしています。また、第三者評価を3年ごとに受審することにより、管理者は外部の評価を受けています。</li> <li>・平成29年度より会計監査人を設置しており、より公正かつ透明性の高い経営に向けて取り組まれていることは評価されます。</li> </ul> <p>●地域との交流、地域貢献について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築移転後、新たに地域交流スペースを設け、防災教室や介護体験教室を開催しており、施設機能を地域に還元する取組は評価されます。</li> <li>・地域との交流を積極的に行っています。グループホームの計画があり、大人の施設として地域に根ざすべく、個々の身近な付き合いの検討も期待されます。</li> </ul>								

## 評価報告概要表

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	a	16	b	2	c	0	Na	0
<p>●利用者本位の福祉サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築移転後、利用者の居室が全室個室となり、プライバシーの問題が解消され、より権利擁護に配慮したサービスの提供を行える環境が整えられたことは高く評価されます。</li> <li>・ヒヤリハットの報告件数が多く、組織として安心・安全な福祉サービスの提供に向けたリスクマネジメントの意識が高いことが窺え、委員会を中心とした取組は高く評価されます。</li> <li>・措置施設時代の名残でしょうか、例えばパンフレットを公共機関等地域に設置していないなど、地域社会に向けて積極的な情報提供をしているとは言い難い面があり、施設が設定する利用対象者も限定的であることから、より柔軟で幅広い利用者の受け入れができる体制づくりを期待します。</li> </ul> <p>●福祉サービスの質の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスについての標準の実施方法や、安全・安心なサービス提供に関するマニュアルや個別チェックリストが文書化され、各種委員会で見直されていることは評価されます。</li> <li>・食事、排泄、入浴、移動、移乗、睡眠、整容などの標準的な支援マニュアルが整備されています。特に、入浴や食事などの生活場面における個別の業務標準書を作成し、職員間のサービス提供にばらつきや間違いを防ぐ取組が機能していることが確認されました。</li> <li>・個別支援計画作成にあたり、アセスメントやモニタリングの重要性を鑑みたくえで、利用者のニーズの把握、反映、評価のプロセスを明確にした、より充実したケアマネジメントの実施に期待します。</li> <li>・個別のケース記録にはニーズと目標と評価が記録されています。個々の状況は、主に業務日誌に日々記録されています。さらに、利用者との支援プロセスである支援員と利用者の感情の移入、交錯の経過も記録されることが期待されます。</li> <li>・アセスメント票はネットワークシステムで管理されています。アセスメント票の活用は職員の日々の支援のなかでも、また見直しにおいても求められますので、個別ケースの記録との一括管理が望まれます。</li> </ul>								

Ⅳ 良質な個別サービスの実施	a	28	b	2	c	0	Na	4
<p>●利用者の尊重について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員会を設置して、利用者の権利擁護についてアンケートを実施し、現状を把握するなど、職員への権利擁護の意識付けが行われていることが、委員会の活動や職員の研修の記録により確認できました。</li> <li>・障害の重い方のために、絵カードや写真を使ってコミュニケーションを図る工夫がされています。また、利用者会を設置し、「華会」の実施や「夢プラン」という利用者の希望する活動を個別に支援する取組があり、利用者の主体的な活動を尊重していることは高く評価されます。</li> </ul> <p>●日常生活支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ADL支援マニュアルで食事、入浴、排泄、移乗、睡眠、整容の支援方法を標準化し、食事に関しては食事支援基準書に利用者の個別状況が細かく記載され、入浴については個別のチェックリストを使った支援方法が確立されています。また、健康管理に関しては、看護師、嘱託医、協力病院との連携による対応がなされ、服薬については誤薬防止のため、薬箱に利用者の顔写真を貼るなどの工夫も見られます。</li> </ul> <p>●自立支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期に滞在する利用者については特に、エンパワメントの理念に基づく支援が重要です。利用者の自立支援は理学療法士の指導のもとで実施されており、長期計画でグループホームの設置検討がなされていますので、利用者のエンパワーを引き出す努力を日々の中で求めることを期待します。</li> </ul>								